

平成23年 第2回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成23年2月9日（水）
開会 午後2時00分 閉会 午後4時27分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 上羽敏夫、文珠清道、森益美、小松慶三、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説 明 者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 高橋忠彰、教育総務課長 糸井嘉彦、
学校教育課長 藤村信行、社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長
吉田誠、総括指導主事 後藤幸雄
- 6 書 記 教育総務課長補佐 味田伸一
- 7 議 事
 - (1) 議案第3号 平成23年度「指導の重点」について
 - (2) 議案第4号 京丹後市外国語指導助手の服務等に関する規則の一部改正について
 - (3) 議案第5号 専決処分の承認について（労協若者サポートステーション1周年社会連帯企画「月あかりの下で」～ある定時制高校の記憶～小さな上映会と若者たちの再出発に係る後援）
 - (4) 議案第6号 専決処分の承認について（京丹後オープンフットサルフェスタ2010に係る後援）
- 8 そ の 他
 - (1) 諸報告
 - ① 「共催」・「後援」申請に係る1月期承認について
 - ② 京丹後市における今後の公民館体制及び運営のあり方に関する答申について
 - (2) 各課報告
〈学校教育課〉
 - ① 2月学校行事予定について
〈社会教育課〉
 - ① 第21回丹後町少年少女意見発表大会について

- ② 平成22年度第2回京丹後市スポーツ振興審議会について
- ③ 第4回京丹後市社会教育委員会議について
- ④ 第26回国民文化祭・京都2011文芸祭小町ろまん短歌大会第6回企画委員会について

<文化財保護課>

- ① 網野銚子山古墳に係る整備について

(3) その他

9 会議録 別添のとおり (全19頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成23年3月9日

委員長 上羽 敏夫

署名委員 森 益 美

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 上羽敏夫

〔被招集者〕 文珠清道、森益美、小松慶三、米田敦弘

〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 高橋忠彰、教育総務課長 糸井嘉彦、
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 後藤幸雄

〔書 記〕 教育総務課長補佐 味田伸一

〈上羽委員長〉

ただ今から「平成23年第2回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。

いま「婚活」や「就活」という言葉が頻繁にマスコミで言われております。いろいろ原因は考えられますが、社会的な大きな問題になっております。大学を卒業する頃まで、経済的にも社会的にも親の大きな保護のもとで生育し、学校においても当然のごとく外界からの悪影響的なものは排除されたなかで教育を受けてきました。そうしたなかリスクを負いたがらない「純粹培養」された子供が社会人となり、世界的な価値基準という荒波に直面したとき、自己実現が出来ない状況に陥ってしまい、その結果、将来に大きな不安を感じている階層が増えていきます。

学校でも探究的な学びの場として「総合学習」設けています。知識を学ばさせるだけに力を注いでいると思われる形だけの学校もあるようですが、知識を活用して生きていく上で必要な「人間力」を育成する場として、総合学習を通してどんな子供を育てたいのかはまだ見えてきません。

学校の授業では答えは1つの場合が多いですが、一般社会においては必ずしも答えは1つでない問題が多いものです。

これからも、リスクを恐れず前向きに考え、学び続けることが私達にも必要ではないでしょうか。

委員長としての行事出席等につきましては、1月6日アグリセンター大宮での学習会へ、15日丹後地域公民館での少年少女意見発表会へ、27日は網野南小での小中校指定発表会へ、31日は宮津庁舎で地教委連幹事会へ出席、2月3日は宮津庁舎で丹後教師塾の閉講式へ出席、7日は市議会の臨時会があり出席いたしました。

本日の議案は4件でございます。委員各位の活発なご議論をお願いしまして開会のご挨拶と報告とさせていただきます。

続きまして、米田教育長から、第1回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をお願いいたします。

〈米田教育長〉

皆さん、こんにちは。お世話になります。よろしく申し上げます。

大雪で明けました本年も、2月に入ってしまいました。大雪警報がこの間、1月16日と30日の2回発令、降雪量も京丹後の中では観測点がいくつかあるわけですが、野中では184センチ、網野の新庄では136センチ、弥栄町等楽寺で123センチと京丹後市

の観測点5箇所では1メートルを超えているということもお聞きしました。京丹後市では災害対策本部が設置されまして、情報交換も何回か行われました。ただ、学校のほうでは大きな被害がなかったことを安心しております。それから新型インフルエンザの流行も大変心配しております。1月には小中学校合わせて8クラスが、学級閉鎖をしました。2月に入りましてからは五箇小学校の2クラスでとまっております。明日(10日)私立高校の入学試験、それから3月4日には公立高校の入試ということで、入試のシーズンでもあり、学校のほうでは十分注意するように校長先生方にも伝えております。それから、1月には鳥のインフルエンザも全国では大きな話題になりました。宮崎、鹿児島、愛知、その他野鳥がインフルエンザというニュースもありました。大変びっくりしたのですが、京丹後市の幼稚園で飼っていたアイガモが朝見ると死んでいたということで、普通だったら埋めておくのですが、時期が時期だけに大騒ぎになりました。結果的に関係機関で調べてもらったところ老衰ということで、一件落着ということもありました。2月7日市議会の2月臨時会がありました。主に京丹後市保育所再編計画の推進等の策定についてということで、子ども未来課、市民局が中心になって答弁したわけですけれども、その中で出ました教育委員会としても今後考えていかなければならない質問等をいくつか紹介しておきます。「就学前教育のあり方が教育委員会としっかり論議をされたか。」「基本的な考え方を教育委員会と論議したか。」「幼稚園も就学前教育である、幼稚園の問題でかねてからこの幼保一元化、一体化、こども園、審議をしている、論議があつてしかるべきではないか。」「京丹後市ではこども園の方向性はあるのか。就学前教育の方向性が見えない。」「保育に欠けるという問題ではない。国の動向も踏まえて、幼保一元化ももっとこの計画の中に入れるべきではなかったか」、というような質問がかなり出されておりました。教育委員会としても一緒に考えていかなければならない課題として捉えております。それからもう1つは、2月1日でしたか2日でしたか、北近畿タンゴ鉄道が財政難でひょっとしたら一部が廃線になるのではという心配なニュースがございました。そうしたことで、北近畿タンゴ鉄道支援並びに存続に関する意見書の提出ということが議会で採決されて、国や府に提出することになりました。参考にお伝えしておきますと、丹後通学圏には公立高校が6つあります。私立高校が1つあります。京都府ではありませんが、近大附属豊岡高等学校にも十数名の生徒が行っております。多くの生徒が列車で通っておるわけですが、現在6つの公立高校で列車を利用しているのが770人くらいです。高校の先生に頼んで調べてもらいました。というわけで、我々の特に教育界においても生徒たちの大事な足であるということで、市長にもお願いに行き、今日は教育局にもそのことをお願いに行ってまいりました。それから近畿大学附属豊岡高等学校の校長先生にも、丹後から近大付属校は遠い学校になってしまうという、市のほうにも学校としてあげてほしいというお願いをしてみました。議員全員協議会の中でも1月に討議してもらった学校再配置基本計画の実施方針の報告もしてきました。いろいろと細かい質問もありましたが、非常に嬉しかった発言の中で、教育委員会が頑張って決定したことだから、3年先4年先と言わずに、良いことは1日も早く、また一生懸命やるのが大事だという意見もあり嬉しく思っておりました。

「平成23年1月動静表」朗読説明

<上羽委員長>

ただいまの教育長報告について、ご質問等ありましたらお願いします。

次に会議録の承認を行います。

第19回の署名委員は小松委員、第1回の署名委員は文珠委員です。会議録については、すでにお手元に送付しておりますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

<全委員>

了承。

<上羽委員長>

原案どおり承認いたします。

<上羽委員長>

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

森委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

議案第3号「平成23年度「指導の重点」について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

<米田教育長>

「指導の重点」を策定する時期になりました。教育が向かう大きな方針ですので、毎年これについては議決をしていただいています。よろしくお願いします。

本年度の「指導の重点」の特色としましては、新しい学習指導要領になること、学校再配置を具体的に進めていく年度になることというようなことを踏まえております。新学習指導要領については、小学校がこの4月から完全実施ですけれども、もう既に移行期間に入って新しく編成される学習指導要領を先取りして進めております。例えば、6年生の英語活動もそうですし、体育の武道もそうです。ですから、学校とすれば教育課程を組むのに、そう大きな変動はないと思いますが、しかしそこで踏まえなければならない視点等を強調いたしました。それからもう1つは、学校再配置の教育改革構想、その中の目玉にしております小中一貫を目指すという、つまり連携をしっかりとっていく、その中で連携では物足りない中身までできれば追求していきたいという、いわゆる小中一貫教育、そのことを踏まえて書きました。学校教育の指導の重点は後藤総括指導主事から、社会教育の指導の重点は安達社会教育課長から説明したいと思います。どうぞよろしくお願いします。

<後藤総括指導主事>

学校教育のほうから説明します。平成23年度の学校教育の指導の重点の策定につきましては、基本的な考え方は今教育長が言われたようなことですが、23年度は新学習指導要領に基づく教育が小学校では全面実施になり、中学校では移行期の最終年度で全体的に指導の重点はそのことを踏まえています。前年度とは大幅には基本的には変更はしていません。ただ先ほどありましたように、全面実施ということと、それから小中一貫教育を見据えたということがあります。それから2点目には、平成22年度の指導の重点に基づく教育の進捗状態や教育課題を踏まえて教育の内容の充実に努めるということで、各学校に平成22年度でどういうところを修正したほうがいいのか意見があったらということで集約をしてそれも反映しております。それから3番目は緊急課題に積極的、具体的に対応す

る視点で見直す。それから4点目は先ほどありましたように学校再配置、小中一貫教育を見据え、幼稚園・小中学校の連携並びに学校・家庭・地域社会の連携を重視する視点で見直す。5番目は管理職・教職員の資質向上、人材育成を重視する視点で見直す。それから先ほども言いましたように新学習指導要領の主旨を踏まえて見直す。この6点で策定をしました。項目の中には、小中一貫教育を視野に入れた取り組みの推進を設定しました。1番目が「基礎・基本の徹底による学力の充実・向上と個性を伸ばす教育の推進」、2番目が「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」、3番目「社会の変化に対応する教育の推進」、4番目に新しく「小中一貫教育を視野に入れた取組の推進」、5番目に「危機管理の徹底」、6番目に「教職員の資質能力の向上」としました。各校の意見を参考にしながら若干の新たな加筆や修正、削除をしております。

まず、追加資料をまず見ていただいて、小学校の教育課程で、上のほうが来年度から始まる時間数で、下が現在の時間数です。時間数につきましては京丹後市は2年前から対応しております。夏休みを7月21日から8月28日までにして29日から2学期としておりますし、冬休みを12月25日から1月6日までとし7日から3学期としております。授業は6時間授業で1時間増やしたりして、時間を確保し対応できております。指導の重点のほうを見ていただきたいと思います。対照表を見ていただいたほうが分かりやすいと思います。線の引いてあるところを加えました。特に目指す教育につきましては、上にありますように、「ひと、みず、みどり 歴史と文化が織りなす交流のまち」の実現に向けて、郷土を愛し、人間性にあふれる心身ともに健全な幼児児童生徒の育成ということにしております。その中で、幼稚園教育要領が21年に全面実施となっております。小学校が来年、中学校が24年度ということで、新しい学習指導要領で実施されます。そこで加筆の部分ですけれども、「また、昨年度、京丹後市教育委員会では、学校制度上の区分から生じる接続上の問題を解決するため、義務教育課程終了時までを見据えた系統的で一貫性のある教育の実現に向け、「京丹後市の学校教育改革構想（中間案）」を示した。今後、各学校・園においては、教育活動の一層の連携と連続性を高める指導に努める」です。これは、先ほどありましたように子どもたちの育ちと指導の一貫性を目指して小中一貫教育の研究を進めるということでもあります。この協議会の設立も動き出してはいますが、正式には平成23年度に立ち上げて研究をしていくということでもあります。特に「小1プロブレム」とか「中1ギャップ」と言われるように、幼稚園・保育所から小1に上がる時に接続が困難で、プロブレムがあると、それから中学校になったときにギャップがあるということでもありますけれども、接続の中で、幼稚園では基本的な生活習慣が身につけていない、他者との関わりが苦手である、自制心や態勢、意識が十分に育っていないという課題がありまして、小学校1年においては、学習に集中できないとか、教員の話が聞けずに授業が成り立たないということが起こっています。それから中1のほうでは、担任が小学校のほうではすべてやっていますが、中学校では教科担任制になってかなり中学校のほうスピードが早いということで不登校になったり、問題事象がここで段差があることで増えています。この部分ですが、1・6・3の大枠を全部で捉えて10年間、又は9年間で捉えていくということでこの文言を加えました。あと、「さらに」というところを「このような教育をめざし」とはっきりしました。

それから、基礎・基本の徹底による学力の充実・向上と個性を伸ばす教育の推進でありますけれども、(2)のところ、何もここにはしておりませんが、ボランティア活動の中で今年度社会教育の事業の中でも取り組んでもらいました各地域に学校支援地域本部事業と

ということで、各公民館のほうに各学校にボランティアが入れるようなかたちで手配してもらいました。

それから、4番目ですけれども、ここも連携の部分、小中一貫を見据えた文言を入れさせてもらいました。先ほども言いましたけれども、子どもの成長の発達や過程を視野に入れて、学校のあり方などを見直したときには、幼稚園と小学校の間のプロブレム、それから小学校と中学校の間の中1ギャップという大きな段差、その問題を解消したいということでもあります。先ほども話の中にありましたけれども、南小のほうで連携の部分でかなりいい実践をしたということで、各町にそれを伝えていくということをお願いしております。全国的にも小学校から中学校へ行く段階で不登校が3倍になったり、暴力行為が6倍になったり、いじめがあったりする部分があるということで、京丹後市でも中学校での不登校が大きくなってきています。それから右のほうに(4)の総合学習の時間についてはというところを削除しておりますが、これは(3)と一緒にありますので、ここで触れております。(5)は今年度の(4)に入れております。次の3ページの学習指導であります。この部分で「基礎的・基本的な内容を確実に見につけさせ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う」と書いております。これは4月から全面実施される新学習指導要領の中にありますが、重点課題の1つであります言語活動の充実、それから各教科・領域で言語活動を充実させていくということが入っております。それからこのことを通して知的な活動を促したり、他者とのコミュニケーションを図るということでもあります。ということで、この文言を入れさせていただいています。

それから校種間の連携のこと、ことばの力の育成ということで、小学校・中学校、特に来年度におきましては、小中連携の部分で中学校区でかなり連携が進むだろうと思っています。その部分で、小学校の国語の指導についても、系統的な部分も見直していくことになるだろうと思います。それから(3)のところ、「また、「総合的な学習の時間」では、各教科等で学んだ知識や技能を相互に関係付け、総合的に働くようにするとともに、探究的な学習を通してよりよく問題を解決する能力を育成する。」ということでもありますけれども、このところで、探究的な内容については、今までのようにパソコンの操作をしているとか、ALTを使って英語の挨拶をするというのではなく、整理とか分析をしていくことの大切さということを思っております。その中で、新聞を使ったということで、NIE(ニエ)と言うのがあります。京都府のNIE推進協議会というところから指定の希望校の募集がありました。これは総合的な学習の時間や国語、社会などの教科学習、学級活動などで新聞を教材として授業に生かす、教育に新聞を、関心を持つ教員グループ、校種は小学校・中学校・高等学校・盲聾養護学校、校長が承認したらこのような実践ができるということになっています。特にこの部分では、今の教育ではこのような探究というのは良いということがありますが、京丹後市では紹介もさせていただく中で、各学校では今回はありませんでした。ただ指定ではなくても、新聞を活用した授業は、今後はこのような活用もできるということで総合学習で触れてはいきたいと思っています。

あと、進路については、望ましい職業観を身につけるということで、キャリア教育という言葉を入れました。特別支援教育につきましては、文言の整理を行いました。幼稚園教育につきましては、「また、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえ幼稚園教育の充実に努める。」ということで、ここも学びの連続性ということで、幼小の連続のことを言っております。円滑な接続をしていくということでもあります。それからへき地教育は、

今へき地は宇川小、野間小、湊小の3校であります。道徳教育でありますけれども、(1)に「また、これらの実践は、校長の方針の下で道徳教育推進教師を中心に全教職員が協力して展開する。」とし、道徳教育推進教師をここに明記させていただきました。さらに(4)に教材の部分も明記させていただきました。道徳教材の充実や学校や地域での集団活動や人との豊かな交流活動の推進などで人の思いやりや命の大切にすることを言っています。

それから人権教育ですが、昨年度ありました部分を更に文言整理をいたしまして、「東京都府人権教育・啓発推進計画」を踏まえというようなかたちでここに入れさせていただきました。特に人権が尊重される社会の実現ということで、府の「人権教育・啓発推進計画」が元になっています。それから3番目に人権資料の中で、「普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチ」については、少し分かりにくい言葉ですけれども、普遍的なというのは法の下での平等、個人の尊厳とか啓発の部分で、個人的なというのはそれぞれの人権問題の解消ということで、同和問題、それから女性の人権問題、子どもの人権、障害のある人の人権、外国の人の人権というようなことで、個別的な視点ということになります。ここが入りましたので、人権教育を番号が4番になって、番号が増えました。

それから生徒指導ですけれども、今年度いろいろとご迷惑・ご心配をおかけしましたが、5番目に「反社会的な問題行動、その他の問題については、個々の事象に対応できる教育相談機能」、それから「未然防止と解決に向け」という文言を入れさせていただきました。

芸術文化活動ですが、2番目に「我が国の伝統や文化を学ぶ機会の充実とともに」という文言を入れさせていただきました。それから(4)として、平成23年度国民文化祭がありますけれども、それに向けて、各学校から短歌の作品を提出してもらい、学校教育のほうも充実させていくとしています。特に社会教育課のほうで、先生を対象に講座を設けてもらったりしています。

それから、5番目、体育・スポーツ活動ですが、健康安全教育はそのままです。それから「社会の変化に対応する教育の推進」、「国際理解教育」の部分では文言の整理をしております。「あらゆる教育活動を通して」ということに22年度の文言をつけております。文章が逆転しております。それから2番目「環境教育」も変わっておりません。3番目「情報教育」も変わっておりません。それから、新しい項目ですけれども、「小中一貫教育を視野に入れた取組の推進」ということで、この文章が入りました。

それから「危機管理の徹底」の(2)に「幼児児童生徒を凶悪な事件から守るための手引き(新改訂版)」の活用を進め、自校の」という文言を入れ、危機管理マニュアルをもう一度見直して整理するように、この言葉を入れました。「教職員の資質能力の向上」は変わっておりません。それから「教職員の研修」も変わっておりません。以上です。

<安達社会教育課長>

それでは社会教育の指導の重点につきまして、説明させていただきます。お手元に「平成23年度 社会教育指導の重点の策定について」というA4の用紙をご覧くださいませでしょうか。まず、基本的な考え方でございますけれども、指導の重点につきましては、市民の共通課題や現代的課題への系統的な学習活動により一層推進することを基本目標とし、具体的な事業を推進するための項目を設定しております。

重点目標としては、書いてありますように、「生涯学習社会の実現」「人権教育の推進」

「家庭・地域社会の教育力の向上」「文化・スポーツの振興」「社会教育指導体制の充実」の5項目を掲げております。基本的な考え方としましては、平成22年度の指導の重点の進捗状況や課題を踏まえて策定しておりますけれども、社会教育を推進する基本的事項に関する大きな変更は行っておりません。平成22年度の進捗状況ですが、まだ年度途中ですが、若干報告をさせていただきます。生涯学習社会の実現ということに関しては、それに関する事業として各種趣味の講座や教養講座、IT講習会などの実施をしております。それから視覚障害者・聴覚障害者を対象とした体験学習・環境学習や消費生活などの研修会も実施しております。それから市の連合婦人会などの女性団体に対する活動支援や女性講座の実施もしております。さらに学校等と連携して図書館事業として子どもの読書活動の推進を図っております。人権教育の推進というあたりですけれども、あらゆる人権問題についての正しい理解と認識を深めるため、人権教育京丹後市大会や人権講演会等を実施しております。それから家庭・地域社会の教育力の向上でございますけれども、家庭教育事業として子育て講座や親子ふれあい教室、子育て相談活動を実施、それから地域子どもキャンプ、理科わくわく体験教室などの体験活動を実施、それから学校支援ボランティアを活用した学校支援地域本部事業を実施しております。それと青少年健全育成団体や児童合唱団及び地域子ども教室への活動支援をしております。文化・スポーツの振興でございますが、丹後文化事業団、市文化協会、丹後文化芸術祭実行委員会への支援。それから文化財の保護と活用。児童生徒の育成、青年団活動の推進、それから青少年スポーツ団体の活動支援、生涯スポーツ推進のための体育指導員によるスポーツのレクリエーション活動の指導やニュースポーツ等の普及を図っております。それから最後になりますが、社会教育指導体制の充実というあたりですが、社会教育を効果的に推進するために、社会教育委員、社会教育指導員、及び公民館長、主事の研修への参加を推進しております。平成22年度の進捗状況は今説明させていただいたとおりですが、今度は課題でございますが、若干感じておりますことについて報告をさせていただきます。市教委の高齢者大学は峰山・網野で実施しております。市部局の高齢者大学が丹後・弥栄・久美浜で実施しておりますが、予算の計上でありますとか運営方法、内容等にばらつきがあります。同じことをしておりながら、ばらつきがあるということで、一本化の方向で調整をしていくべきであると考えております。それから後から出てきますが、公民館体制及び運営のあり方に対する答申に基づき、地域公民館の再編計画の策定をするということでございます。それからもう1点、非常に財政が厳しいという状況ですけれども、事業の費用対効果、及び必要性も重視しながら事業計画を策定する必要があると考えております。

それでは、次に主な改正内容でございます。「生涯学習社会の実現」につきましては、学習活動の内容を簡潔に整理し、公民館及び図書館の役割を推進項目として位置づけております。「人権教育の推進」では、「推進体制の充実」と「学習機会の充実」を分類し、関係職員及び指導者の研修の重視と身近な場での学習活動の活性化等、具体的な施策の内容を明確にしております。「文化・スポーツの振興」につきましては、平成23年度に京都府で開催されます京都国民文化祭の位置づけを明確にし、世界ジオパークへの登録を契機とし、その普及・啓発とともに有効な活用を追加しております。その他、文章表現や体裁・文言の修正を行っております。それでは16ページをご覧ください。「はじめに」というところでございます。京丹後市の社会教育の目的としては、「郷土に誇りを持ち、人間性にあふれた心身ともに健全な市民の育成」を掲げております。また急速に変化する社会への適応能力が求められる中で、社会教育の果たすべき役割は非常に重要であり、市民の共通課題や

現代的課題への系統的な学習活動をより一層推進することを基本目標として項目を設定し、指導の重点としております。それでは各項目につきまして、説明させていただきます。まず17ページでございます。「生涯学習社会の実現」でございます。生きがいを求め心豊かに生きていくため、また社会状況の変化に適応できる能力を身につけるため、生涯にわたって学習の継続が必要だと思っております。「1 生涯学習推進体制の整備」というところがございますけれども、豊かな生活を送るために、あらゆる機会や場所で自らの生活に即した課題について学ぶことができる学習環境の整備、充実に努めるとして、4項目を掲げております。平成22年度と23年度の比較表を見ていただきたいと思います。生涯学習社会の実現というところがございます。内容的には、表題を変更したということで、生涯学習推進体制の整備につきましては変更ございません。それから2番目の現代的課題に関する学習活動の推進では、項目を移動し内容を簡素化しております。非常に事細かな内容でしたが、それを簡素化しております。1番から6番までにまとめさせていただいています。

次が地域をつくる公民館活動の推進というところですが、推進という文言をタイトルに入れさせてもらっています。これにつきましては、生涯学習社会の実現として、公民館活動を位置づけるというあたりでございます。内容的には5番のところ、文言を修正しておりますけれども、番号の表現を変えております。次が生涯学習を進める図書館活動の推進ですけれども、これにつきましても推進という文言を入れてあります。図書館活動を生涯学習に位置づけるということでございます。次が、5番の社会教育施設・設備の総合的な活用でございます。これにつきましても番号を修正したということで、内容的には変わっておりません。

次が「人権教育の推進」です。項目を2つにまとめております。1つ目が、「人権教育及び啓発活動を進める体制の充実」でございます。内容的にも「あらゆる人権問題の解決に向けて、関係機関と連携しながら、人権に関する正しい理解と認識を高める活動を推進する」としてしております。(1)につきましては、「人権問題の解決に向けた学習活動を活性化する」とうように文言を修正しております。それから2番でございますが、「人権が尊重される社会の実現に向けて、社会教育が果たすべき役割を認識し、人権に関する多様な学習機会の提供に努める」としてしております。そして2つの項目を掲げさせてもらっています。

次が、「家庭・地域社会の教育力の向上」でございます。これにつきましては、項目の修正で、「1 子どもの成長を支える家庭教育の充実」としてしております。内容的には変わっておりません。次のページでございますが、「2 青少年の育成と地域活動の推進」です。これにつきましても、項目を修正しております。それと、目的の文章内容について加除・修正をしております。「青少年の健やかな成長を地域で支えるため」としてしております。それから、「3 地域の教育力を高める成人教育の充実」でございますけれども、これにつきましては、1つの項目として位置づけております。内容的には変わっておりません。

次が、「文化・スポーツの振興」ですが、これにつきましては、国民文化祭が平成23年度に京都で開催ということで、京丹後市につきましても短歌大会等が開催されます。その部分につきまして、明記させていただいています。それから「2 文化財の保護と活用」につきましても変わっておりませんが、1点項目の追加ということで、(9)として「山陰海岸ジオパークが世界ジオパークネットワークに登録されたことを契機に、琴引浜の鳴き砂をはじめとする美しい地質遺産を教育に活かし普及啓発する」を追加しております。「生涯スポーツの推進」につきましては、表現の修正をしております。基本的には変わっておりません。

「社会教育指導体制の充実」ですが、これにつきましても字句の訂正ということで、「社会教育関係役員」を「社会教育関係委員」と修正しております。簡単な説明で申し訳ありませんが、以上です。

(休憩)

<上羽委員長>

さきほど議案第3号をご説明いただきました。

質問につきましては、学校教育と社会教育に分けて行います。

最初は学校教育についてのご質問・ご意見等がございましたらお願いします。

<吉岡教育次長>

先ほど「指導の重点」について学校・社会教育それぞれ説明させていただきましたが、少し補足いたします。過日公民館のあり方について、社会教育委員会議のほうへ諮問しております。答申もあがってきており、この教育委員会議で報告もさせていただくわけですが、来年度につきましては、教育委員会議で正式なかたちで討議もしていただいで進めさせていただきたいと思っておりますので、答申の内容については今回の「指導の重点」の中には反映はされておられません。今後の課題としてそれを行っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

<上羽委員長>

それでは、学校教育の「指導の重点」に入らせていただきます。

<文珠委員長職務代理者>

方向性を検討された内容であることからその通りだと思うのですが、少し気になる点をお尋ねします。

2の学習指導の中の9番目に読書活動とあります。それからもう1点、「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」の中の「1 道徳教育」の(3)にも読書活動などを展開する中でという言葉があります。読書活動という言葉、市のほうにおいてもテーマとして「読書」という言葉を挙げられていますが、実際学校ではどのような読書活動の指導をされているのかをお聞きしたいのと、社会教育の関係ですが、特に今年の本改正内容で公民館及び図書館の役割を推進項目として位置づけたとあります。つまり、読書を社会教育のほうからも重要なことだと挙げていただいているということです。そうであるならば、図書館と学校との連携がどのような状況であるかということと、どのような方向でやっていこうとしておられるのかということをお聞かせ願いたいと思っております。

<後藤総括指導主事>

今、ご質問がありました学校教育の読書活動につきましては、各学校授業前に10分くらい、各クラスで読書をしています。家から持ってきたり、図書館から貸し出ししてもらった図書を学級のほうに持って行って、そこから児童・生徒が好きな本を読んでいます。そのことによって、授業の開始が非常にスムーズに入っていける、集中力がついてくるとい

うことです。場合によっては昼休みを利用している学校もありますが、ほとんどが朝の授業前に行っています。ただ、朝の読書指導の中で、毎日ではなしに、月・水・金とか、学校で工夫をしています。国語の時間にも図書館へ行って、読書指導やそれから教科等で調べるときに利用をしています。図書館教育の分野の中に入りますけれども、そのような状況であります。

<米田教育長>

少し補足をいたします。図書館と学校の連携というのは、図書館も非常に熱心でして、連携をよくしてもらっています。ご存知のようにボランティアも派遣してもらっています。京丹後市の図書館で本を買う冊数は一般書も含めて京都府の北部・中部でトップクラスです。これはインターネットでつながって、どんな本でもどこからでも借りられるという制度もあることだと思います。それからもう一つは、先ほどもありましたけれども学校支援地域本部事業、いわゆる学校への応援団ですが、その読み聞かせボランティアに登録してもらっている方もたくさんありまして、その方たちも非常にたくさん学校に行っていたいています。ということで、読書活動は新しい学習指導要領でも読解力や読む力など重視していることもあって、どこの学校も重点においていまして、頑張っているんです。

<高橋教育理事>

昨年度から網野北小学校に図書館司書教諭の加配が配置されておりまして、その司書教諭を中心に、学校図書館活動のリーダーシップを発揮していただいています。来年度つくかどうかは不透明な部分がありますが、この2年間で随分成果を上げている次第です。それからそのような部分もひっくるめまして、ひとつ環境整備でいろいろな学校に進んでいるのが図書室の本のバーコード化です。これも環境整備という観点からも随分学校が進化している状況です。

<米田教育長>

ユニークな活動では、子どもたちが授業又はクラブで本を作るというのがあります。自分で作った絵本を持って保育所で読み聞かせをするとか、低学年に聞かせるとかいう取り組みもしています。

<文珠委員長職務代理者>

図書館司書、司書教諭、大変素晴らしいことだと思いますし、学校統廃合がこれから先ありますけれども、で学校の規模が大きくなればさらに考えていただいて、図書館のほうも充実していただきたいと思います。図書館司書を置くということは、図書の整理をするというのではなくて、このような本があるよというような指導をしていただくことで、年代に応じてその子どもたちが興味がある本をどんどん紹介していただいて図書がたくさん読まれるようになれば大変素晴らしいと思いますので、是非そのように進めていただきたいと思います。それから低学年において、国語の授業で当然されていることとは思いますが、低学年の読書は音読が大きな読書教育だと思いますので、ぜひそのような観点も指導のほうに入れていただいたらありがたいと思います。

<森委員>

今の図書の話ですけれども、これもすべて子育てにつながるのではないかと感じて聞かせていただいていた。現状、図書館を利用する親子というのは、かなり周りから見ても基本的な生活習慣の確立されている家庭が、図書館などを利用している、見た目だけで判断してはいけませんが、そのような傾向があるように私は感じましたし、他の方からも聞きます。是非、図書館の催し物の中に、いろんな親子が参加できるようなかたちをとっていただけたらと思います。しかし、本当に参加してほしい親子は来ていないというのが現状だと思います。そのあたりで、学校教育・社会教育、かけ離れて幼児教育までレベルを下げるかもしれませんが、それはすごく幼児の時から大事だと思うので、何か良いかたちがあればと思っています。図書については幼児期からすごく大事だと実感しています。

学校教育ですが、27日に網野南小学校へ行かせていただいて、小中連携ということで、目の当たりにしてきましたが、話を聞いていると、小学校と中学校の連携が取れているということで、不登校も何年か前と比べるとずいぶん少なくなってきているし、ほとんどないということでした。先生方は教材研究以外のこともしなくてはならないのですごく大変ですが、子どもにとっては中学校へ入ったときのギャップは、その時しかないのが大切にしてやってほしいですし、連携、一貫教育の大切さを感じて帰ってきました。本当に良かったです。先生の方からは大変だという話は聞きますが、大変イコール子どもが伸びたり大事にされているなというのが分かって良かったです。それから学校教育の「特色ある学校づくり」、比較対照表の3ページの探究的な学習を通してということで、先ほど新聞を使った学習ということを言われていましたが、昨日たまたま地元の小学校に顔を出したときに、担任の先生が「〇〇さんは職員室に行って、ちゃんと新聞をもらって帰らないと宿題ができないよ」という声かけを何気なく聞いていました。どうも先を聞くと、その家庭は新聞をとっておられない家庭だということが分かりました。新聞もとる家庭ととらない家庭があると思いますが、そこまで担任の先生が配慮できたら本当に幸せだと思って聞いておりました。もっともっと新聞を活用できたらいいと思いますし、ぜひ学習に役立ててほしいと思います。以上です。

<小松委員>

全体として小中一貫をきちんと中に入れておられる「指導の重点」だと思います。中学校のスピードについていけるように、また幼稚園から来て小学校で落ち着いて対処できるようにということ。また中でも3ページの問題解決能力、結局そのあたりがポイントになってくると思いますし、そのあたりをより一層具体的に作り上げていただければと思います。何か具体的なかたちがあれば教えていただきたいと思います。言葉だけでなく、例えば4ページにキャリア教育と今年挙げていただきました。それを具体的に言うと、どのようにされるかということをお教え願えばと思います。それから7ページですが、僕も勉強不足で申し訳ありませんが、道徳教育推進教師と謳っておられましたけれども、これは中にどれだけおられて、どのような活動をし、どのようにして指導をやっているのかについてお聞きしたいと思います。

<後藤総括指導主事>

問題解決学習ですけれども、これは課題を与えておいて子どもたちで協議をさせて、どうしたら解決できるかを考えていく、授業のスタイルがまず問題を提起して、個人で考え

て、そして自分で考えたことは協議をして、その中でいろいろと探る中で、問題解決をしていくというものです。特に生徒指導の中でも8ページに今年度「3機能（自己存在感・共感的な人間関係・自己決定の場）」という言葉を加えております。これは学習指導の中でも同じことが言えます。そのような学習をすることによって、自分で決定をする、子どもたちが共感する思い、自己存在感を感じる等このような学習を通して課題解決をしていくということでもあります。そのことを通して、お互いを知って、先ほどありました道徳的な部分も、お互いを思いやれる人間をとということで、そのように課題設定をして個人で解決させる学習であります。算数によっても、理科によってもそのようなことがしやすいです。それから道徳の中で、道徳教育推進教師とありますが、各学校にあります。その先生が心豊かな道徳教育をするために、中心になって教育をするということで、カリキュラムを組んだり、授業のときにはどのような展開をするのかなど、中心になって学校での教育を推進する教員であります。キャリア教育ですけれども、これは今までもしていますが、特に望ましい職業観ということでとらえていますが、子どもたちが、特に中学校の場合は職場体験で各事業所に行かせていただいて、自分がどのような職業に向いているのかというようなことで、事業所の方やいろんな人に聞く中で自分の進路を発見して行って、自分の主体的な選択を考えさせていくということでもあります。今もしていますが、それを小学校にも段々としていきたいと考えています。小中のこのあたりも連携をしていく必要があるということで、キャリア教育という言葉を入れさせていただいています。

<小松委員>

キャリア教育というのは、今まで小学校ではやっていなかったけれども、小学校の段階でもやっていくということですか。

<後藤総括指導主事>

小学校では、どんな職業につきたいかというかたちで、教育はしています。それから社会科では、消防署の見学をしたりしていますが、そのようなことも含めて行っています。

<米田教育長>

キャリア教育につきましては、例えば職業そのものを教えるのではなく、職業についておられる方から生き方を学ぶという側面もあります。例えば峰小でしたら「お父さんの授業」というのは、丹後で始まったキャリア教育の非常に古いものと言えると思います。それから、職場体験、実際にボランティアで出かけて行くとか、いろいろな場面がありまして、いわゆる今コミュニケーションが無い、すぐにノイローゼになって辞めてしまうという中で、これを通してコミュニケーション能力も作っていくというのが非常に重視されております。それから新聞を使った学習というのは、「ニエ」という言葉で説明されましたが、正式には「N I E（エヌ・アイ・イー）」で、「ニエ」とは言わないようです。私たちはローマ字ですぐに「ニエ」と言いますが、「Newspaper In English」です。「教育に新聞を」ということでアメリカで始まったとのこと。これは世界の新聞協会というところがありまして、そこが取り組んでいます。日本でも段々広がってきてまして、新聞を使って様々な教材を作ったり、百科事典を作ってみたり、魚釣りの好きな子は新聞から魚に関する記事を集めてみたりと、いろいろあります。学校を回っても、新聞記事を貼りぬいて、環境問題を整理したものもありましたし、いわゆる読む力・考える力をつけるのに非常に重要

な教育であります。正しい意味での「N I E」を広げていかなければならないと思っています。

<高橋教育理事>

道徳教育推進教師について、若干補足させていただきます。従来では校務分掌の中に道徳がありました。その中で、道徳主任というかたちで今までは学校の道徳については責任を持った動きをしていました。特に最近道徳教育が重視をされてきた経過の中から、この道徳主任というネーミング・意味合いから、どうしても積極的な推進部分になっていけないという意味も含めまして、昨年から改めて道徳教育推進教師というかたちが位置づけられました。本市においても、今年度からすべての学校で道徳教育推進教師を位置づけていこうということで、ただ、かたちの的には今年度すべての学校で、道徳教育推進教師という位置づけができましたが、いかんせんかたちが先行している部分がありまして、それでは具体的に道徳教育推進教師がどのような推進の構えで、具体的にどう全校を積極的に引っ張っていくのかというところが、不透明な部分があります。

今年度、弥栄中学校の研究が進められました。今日も校長と話していましたが、その動きの中で、弥栄中学校の研究推進ができたのは、道徳教育推進教師のリーダーシップのおかげだと話していました。彼女がこの道徳教育推進教師としての立場で動いていなかったら今の結果はあり得ないという話をしていました。そのような中で、これも1つのイメージがしにくい中で、道徳教育推進教師のあり方というのが、だいぶ浸透してきておりますので、ここに改めて、道徳教育推進教師を中心に全教職員が協力して展開すると、これを改めて重点化して、より一層イメージを持った推進教師となれるようにしていくという意味合いです。

<吉岡教育次長>

追加です。全校に配置になります。専任ではないということをつけ加えておきます。それから小中一貫教育の関係についての取り組み状況についてもご質問がありましたが、来年度、平成23年度に取り組みを進めるための協議会を立ち上げたいと思っています。これについては、この前講演もしていただきました、京都教育大学の先生にも入っていただいて、教育委員会、それから学校現場、PTA等も含めて関係者の方に集まっていたら、今後の具体的な取り組みについて進めていきたいと考えています。今のところ、そのために必要な予算化もしていきたいと思っています。

<上羽委員長>

全体を通して見させていただきましたら、文言的により具体的な言葉を使って、言葉の意味合いから言いますと、より踏み込んだ言葉で語られている部分があり、意欲を感じる場所があります。特に先ほど小松委員からも発言がありました、キャリア教育という文言が入っているのはドキッとしました。それくらい私は新鮮な印象を受けました。

それから、昨年度の学校のほうの我々の教育について認めていただいた関係で「小中一貫教育を視野に入れた取組の推進」という項目を入れていただきましたけれども、推進の中で、「校種間で幼児児童生徒が互いに学びあうことができる機会や」ということで、「機会や」ということはよく分かりますが、「環境の確保」と書いておられますが、その「環境の確保」が分かったようで範囲が分からないという部分があります。機会というのは、よ

く理解できないような、環境確保というのは具体的にどのようなイメージでしょうか。この点が1点。それと非常に細かいことで申し訳ありませんが、こここのところの段でも使っておられますけれども、「校種間での幼児児童生徒」とありますが、「幼児・児童・生徒」と区切っていた方がインパクトがあるのではという印象を持っております。どちらにしても、すごく努力目標を絞ったというか、よりよく前進していこうという意気込みが感じられる内容だと思います。

<後藤総括指導主事>

今の連携の中でも、かなり進んでいる部分はあります。過日のような研修会の機会、子どもたちが学びあう環境ということですので、総合的な学習の中で、ギャップを埋めるために、海岸掃除に中学1年生と小学校5・6年生が行って、お互いに中学生が指導したりしておるようなこともあります。それから、また教師のほうになりますが、小学生がお互いに、例えば6年生が小学校3校から来る場合に体験入学ということで、4時間目くらいに授業を見学して給食を一緒に食べるというようなかたちで、そのような環境に持っていることもあります。そのことが教育の連携の部分であります。それから最初は「幼児・児童・生徒」としておりましたが文言修正の中で「幼児児童生徒」となりました。

<上羽委員長>

例えば「文化・スポーツ」は「・」が入っています。あえてつなげられたのかな。

<米田教育長>

京都府教育委員会の公文書で「・」がなかったので、整合性を持たしたほうがよいということでもとりました。「・」を入れたほうが、はっきりとはしますが。

<上羽委員長>

2ページの一番下のところで、「10年間にわたる一貫した保幼小中連携を」と新たに10年間という文言が入りました。先日の臨時議会でも、統廃合にからめた話ですが、議員からの発言で、3・4・5歳を就学前教育ということで、そのようなご意見もありました。結局どのような体制にもっていくのか、子ども未来課と学校教育課という今の体制ではやっていけない。究極は未来の京丹後市の児童を心豊かな人間としてどのように育てるのかということになります。

<米田教育長>

私が言いました中にも、市民部と教育委員会とできちんとした就学前教育とは何かということを作らないといけないと言われました。厚生省と文部科学省が分かれています、同じ施設でも補助率が違うという。そうなったとき、子ども園になったとき、給料はどうなるのか、保育料はどうなるのか、いろんな課題がありますので、その辺をきちんと整理しながらやっていかんなんと思っています。うちの事務局でも、同じようにされている豊岡市などへ視察にも行っています。資料を集めて検討しています。ただ、子ども未来課のほうに腰を上げてくれて、一緒にやらなければならないので、ハードルは高いと思いますけれども、保育所の再編問題にも大きなブレーキになる、そのように思っています。

<上羽委員長>

再編の中の、なぜ再編するのかという中に、幼保の一元・一体化を目指すと言っています。そして今度は、それを具体的にどうだと言われたら、謳ってはいるんだけど、今実態的に組織としては確立できていない。保育所は子ども未来課、幼稚園は教育委員会という格好でいます。けれども、そのところは必ずいろんな形で追及があると思いますし、教育委員会もそこを真剣に答弁していかなければならないと思います。

<上羽委員長>

それでは、次に社会教育課の「指導の重点」につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

<小松委員>

全体として、そう大きく変わったところはありませんが、先ほど公民館活動の話の中の制度自体を考えて文言の中に入れた具体的なことがあればお願いします。

<安達社会教育課長>

当然今あるものよりも、たくさんのサークル活動を実施していこうと考えております。相対的に育成を図っていきたいと考えております。

<米田教育長>

社会教育の事業の大きな目的というのは、指導者の育成。サークルなら、サークルが独立していくように、そのものを育成していくのが大きな仕事となります。こちらがすべてを行う講演会などもありますが、指導者育成というのが一番大きな仕事だといえます。独立していけるようにサークルを持っていくという、そういう意味の育成です。

<文珠委員長職務代理者>

先ほど図書館の今年の改正内容が、公民館・図書館の役割を推進項目としますということで、最初に聞かせていただきました。その中で去年と今年の違いを見ると、今年は内容は一緒ですが項目をアップしているということですか。具体的に今までこうであって、更にこのように進めていくというような思いがあつてのことでしたら説明をお願いします。

<安達社会教育課長>

図書館では音楽家の方に来ていただいて読み聞かせをするなど様々なイベントを開催しております。「京丹後市子どもの読書活動推進計画」がありまして、それに基づいて読書活動を推進しております。内容的には変わりませんが、もっと充実した取り組みを今以上に進めていきたいと考えております。

<上羽委員長>

特にご意見ございませんか。

それではお諮りを致します。議案第3号「平成23年度「指導の重点」について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈上羽委員長〉

次の議案に入らせていただきます。

議案第4号「京丹後市外国語指導助手の服務等に関する規則の一部改正について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましては、教育次長から提案いたします。

〈吉岡教育次長〉

議案第4号「京丹後市外国語指導助手の服務等に関する規則の一部改正について」説明させていただきます。改正の内容につきましては、外国語指導助手の採用にあたりまして根拠としております、財団法人自治体国際化協会の「招致外国青年任用規則（案）」の改正にともない、またこの任用規則と学習指導要領との整合性を持たせるために、一部改正を行うものです。改正内容につきましては、第4条第1項第1号中の「外国語」を正式な名称「外国語科等の」に改めます。それから、第2号を「小学校における外国語活動等の授業の補助」に改め、第2号に規定しておりました国際理解教育は小学校のみではなく中学校も行っていることですので、別の号に規定することとし、第3号として「小学校、中学校における国際理解教育の補助」を加えることとします。また、第3号を第4号として「外国語能力コンテスト」を一般的に使用されています「スピーチコンテスト」に改め、第4号を第5号とし、「外国語教員」を小学校外国語活動担当者も含めるために「外国語科教員等」に改めることとします。以下第5号から第7号は1号ずつ繰り下げを行い、第6号から第8号とすることに改正します。附則ではこの規則の施行日を平成23年4月1日と規定させていただき、この規則の改正により服務等の規定につきましては、この規則の施行日以後に任用する指導助手について適用することとします。以上よろしくをお願いします。

〈上羽委員長〉

議案第4号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈上羽委員長〉

特にご意見ございませんか。

それではお諮りを致します。議案第4号「京丹後市外国語指導助手の服務等に関する規則の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈上羽委員長〉

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第5号専決処分の承認について（労協若者サポートステーション1周年社会連帯企画「月あかりの下で」～ある定時制高校の記憶～小さな上映会と若者たちの再出発に係る後援）を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても、教育次長から提案いたします。

〈吉岡教育次長〉

専決処分を行いました議案について、説明させていただきます。内容につきましては、後援依頼でありまして、労協若者サポートステーション豊岡の1周年社会連帯企画「月あかりの下で」～ある定時制高校の記憶～小さな上映会と若者たちの再出発に係る後援についてでございます。この事業につきましては、厚生労働省の委託事業として若者の無業者が増加する中、孤独や生きづらさを抱えた若者を支え、職業的自立を支援し、職業意識の啓発や社会適応支援などの活動を行っている労協若者サポートステーション豊岡が1周年社会連帯企画として集会等を2月12日に豊岡市民会館を会場に開催するものです。この地域若者サポートステーションは平成21年度には全国92箇所設置されておりまして、メンバーには関係自治体等も入っております。事業の主催は労協若者サポートステーション豊岡でありまして、申請者は当団体の所長、伊藤剛でございます。なお、京丹後市をはじめ、関係地域の自治体及び教育委員会も後援を行うことと聞いています。後援依頼の受付日は1月11日でありまして、事業の実施日との関係から専決処分をさせていただきました。専決日は1月21日でございます。以上専決処分の承認議案について、よろしく願いいたします。

〈上羽委員長〉

議案第5号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈米田教育長〉

この施設、若者ステーションですから若者を対象にするということです。対象地域が豊岡などの但馬と京丹後市が含まれています。

〈上羽委員長〉

他にご意見ございませんか。

それではお諮りを致します。議案第5号専決処分の承認について（労協若者サポートス

テーション1周年社会連帯企画「月あかりの下で」～ある定時制高校の記憶～小さな上映会と若者たちの再出発に係る後援)につきて、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<上羽委員長>

異議なしと認め、承認致します。

次の議案に入らせていただきます。

議案第6号専決処分の承認について(京丹後オープンフットサルフェスタ2010に係る後援)を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

<米田教育長>

これについても次長から説明いたします。

<吉岡教育次長>

続きまして議案第6号、これにつきましても専決処分を行いました議案について説明いたします。内容につきましては後援の案件でありまして、京丹後オープンフットサルフェスタ2010でございます。事業は毎年実施しておりますが、後援依頼につきましては本年が初めてです。内容につきましては、フットサルを楽しんでもらうことを目的に1月23日に網野体育センターで既に開催されています。主催はオープンフットサル実行委員会でありまして、申請者は同団体の会長、小石原正志であります。以前から教育委員会のほうでも専決にならないよう、早く申請をするようにというご指摘も受けておりますので、今回につきましてもこのような申請でしたので、そのことにつきましては団体のほうには申し入れはさせていただいています。後援依頼は受付日は1月5日でありまして、事業の実施日との関係から専決処分をさせていただきました。専決日は1月22日でございます。以上、専決処分の承認依頼についてご審議をお願いいたします。

<上羽委員長>

議案第6号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<上羽委員長>

特にご意見ございませんか。

それではお諮りを致します。議案第6号専決処分の承認について(京丹後オープンフットサルフェスタ2010に係る後援)につきて、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

〈全委員〉 異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈上羽委員長〉

以上で本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈吉岡教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」申請に係る1月期承認について
- ② 京丹後市における今後の公民館体制及び運営のあり方に関する答申について

(2) 各課報告

〈学校教育課〉

- ① 2月学校行事予定について

〈社会教育課〉

- ① 第21回丹後町少年少女意見発表大会について
- ② 平成22年度第2回京丹後市スポーツ振興審議会について
- ③ 第4回京丹後市社会教育委員会議について
- ④ 第26回国民文化祭・京都2011文芸祭小町ろまん短歌大会第6回企画委員会について

〈文化財保護課〉

- ① 網野銚子山古墳に係る整備について

〈上羽委員長〉

全体を通して、何かご質問がありますか。

以上で第2回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。ご苦勞様でした。

〈閉会 午後4時27分〉

[3月定例会 平成23年 3月 9日(水) 午後3時30分]